

太子町子ども・子育て会議（第6回）会議録

1. 開催日時 平成26年12月15日（月） 13時30分～15時10分
2. 開催場所 太子町立文化会館 会議室
3. 審議事項 ①子ども・子育て支援事業計画について
②量の見込みと確保方策について
4. 出席委員 都築祐二委員 嘉ノ海令子委員 小西邦子委員 水田理委員
武田英樹委員 藤尾みどり委員 岡村珠美委員 井手俊郎委員
宗野祐幸委員
5. 欠席委員 中谷有加委員
6. 事務局 井上仁社会福祉課長 西田美智子主査
株式会社 ギョウセイより2名
7. 傍聴者 1名
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会
会議録署名委員に水田委員と宗野委員を指名。
2. 諮問
3. 議題
①利用者負担について
〈事務局より説明〉

〈質疑なし〉

②太子町子ども・子育て支援事業計画（案）について

〈事務局より説明〉

都築委員 保育サービスの充実等は非常に大事だと思いますが、現在、人口そのものが減少し、学生も減少し、保育士や幼稚園教諭の免許を持った者をなかなか採用できません。県でもそういう資格を持っているが現在働いていない人に対し、登録をしていただいて現場に帰ってもらうような組織等ができています。保育園を運営する者としてのお願いですが、事業計画をする中で、太子町の施設で働いてよかったと思えるような補助金などのバックアップをしていただきたいと思います。

武田会長 介護のほうでも言っている給料の底上げということでしょうか。

都築委員 例えば障害児保育に対する補助金を上げていただくとか、延長保育で7時から19時まで開所する場合、前にもこの会議で言わせてもらったが、保育士の子どもはその7時から19時の中の早番や遅番になったときにだれが見る、どこへ行かせるかということになります。保育園や認定こども園でも、保護者の方が社会へ出て働かれれば働かれるほど何かしらの負担というのが増してきます。給料が安い、仕事は増えてくるということで、保育士も幼稚園の教諭も昔からなり手が少ない。さらに、幼稚園の先生では免許の更新があるので、ある程度先が見えると更新をされない方も中には出てくる。そこで働く人間に対して補助をしていただければ、働く人間も気持ちよく働け、働く人間が気持ちよく働ければ結果的にそれが子どもへ帰っていくことになると思うので、そういうことも考えて対応していただきたいと思います。また、太子町は最近どんどん家が建ってきているので、総合公園のような安心して遊べるところがあればいいなと思います。配置すればいいということではなく、より使いやすい場所という点も考えていただけたらと思います。

小西委員 幼稚園の先生も同じです。今、保育士や幼稚園教諭は、資格を持っている人はいても、いざ探すとなるとなかなか手がなく、今年もある幼稚園で3カ月ほど担任が決まらないということがありました。現場の者が以前勤められていた方とか、資格は持っているが家庭におられる方など、保護者にも探すのをお願いするくらい人材不足で大変困りました。教育委員会にはお願いしているのですが、登録制にしても登録する人が少なくなっているうえ、新制度を見越して姫路市の私立保育園では、幼稚園に子どもが行っている間だけでも保育園でパート勤務していただき、子どもが小学校や中学校に行くようになって時間ができれば長い時間勤めていただくというような方法をとられるところも出てきていますので、保育所だけではなく、幼稚園のほうも一緒に考えていただけたらと思います。

武田会長 幼稚園教諭と保育士の免許を持った方の確保が難しいということですね。常勤や正規の雇用形態でなら職員の確保はできるのでしょうか。

都築委員 それも難しいです。例えば、兵庫県内で神戸市あたりが子ども・子育て会議の中で、箱が足りないからということで10園つくることになって、1園につき10人募集をすれば一気に100人必要となり、人材がいなくなります。この辺は網干駅が近いので、東のほうへ行きやすい。また、運営費の単価が太子町は「その他地域」という兵庫県内でも最も低いので、当然、給与面に反映できる金額もあまり高くはないなど、いろいろな条件が重なってくると思います。このような計画ができればできるほど、保育に携わる人間の責任と仕事量が増えます。国でも一応改正される方向ではありますが、より多くの人材を確保するためにも、太子町で働いてよかったと思えるような助成等をしていただけたらと思います。

事務局 斑鳩保育所でも先日、パート保育士の方が辞める半月前に退職願を出されました。やはり次の方がなかなか見つかりませんでした。3月いっぱいまでという条件で頼み込んで、何とか来ていただけたことになりました。私の知人でも、そういう学校へは行ったものの、保育士等として就職されるのは半分ぐらいで、子どもが好きで目指したが挫折されるという方もいらっしゃると思います。町独自での助成ができるかについては、そういう要望があるということで検討していきたいと思います。計画書中には記載できませんが、ご了承いただきたいと思います。

武田会長 具体的に助成金ということだけでなく、保育士や幼稚園教諭の確保に向けた取り組みに努めていきますというような文言を追加することは不可能でしょうか。保育所や認定こども園等を増設することを考えていく上では、町としても保育士や幼稚園教諭の確保は重要案件だと思います。

事務局 この計画のどこかに保育士や幼稚園教諭の労働条件に関することの記述ができるか、検討させていただきたいと思います。

武田会長 公園などの子どもの遊び場に対する意見も出ましたが、公園についてのニーズはどのくらいあるのでしょうか。計画にその辺りも加えることはできますか。

事務局 アンケート調査では自由意見として、家の近くに子どもを遊ばせる公園がほしいという要望をいただいています。近くに公園はあってもボール遊びが禁止されているという意見もありました。計画では、放課後の校庭は引き続き使えるようにしたいということは記載しています。その他の公園については、街づくり課等と調整させていただき、計画の中に少しでも記載できればと思います。

武田会長 都築委員がイメージされている公園というのは、小学生くらいの子どもの対象としたものか、幼稚園や保育所くらいの子どもの対象としたものか、どちらでしょうか。

都築委員 保育園、幼稚園、低学年くらいまでの子どもです。総合公園は子どもだけで遊ばせに行かせづらいと聞きます。もし、作られるなら、場所等の検討が必要かと思います。

武田会長 保護者の立場から、公園について思われていることはありますか。

藤尾委員 佐用岡の公園は、親の目がないと少し危険だなというのは感じました。私の子どもはまだ低学年なので送り迎えはしますが、子どもだけとなると安心できる場所は少ないと思います。

嘉ノ海委員 計画全体としてはコンパクトにまとまっているという感じがします。この後に出てくる量の見込みと確保方策という部分が具体策にリンクしてくるのかと思いますが、この何年間、太子町としてはこれを重点課題や重点施策として取り組むということと、今までやってきたことを充実または拡大していくということとに分けて書かれると、町としての方向性をイメージしやすくなり、計画の評価も非常にしやすくなるのではと思いましたが、いかがですか。

事務局 この計画を作成している担当課だけでは、一つの項目に対して一つの重点目標というような形では断言がしにくいです。実際にそれぞれの事業を実施するのはそれぞれの担当に振り分けられますので、この場では即答しかねます。もう少し焦点を絞ったような形でお示しできればと思います。

武田会長 それぞれに担当課を入れるのはいかがでしょうか。以前、別のところで担当課が記載してあったことがあります。責任の所在ははっきりしてきます。検討の余地はあると思います。

事務局 21 ページから次世代育成支援行動計画の評価を載せていますが、これは各担当課へ進捗状況についての回答をいただいています。この計画案につきましても、各担当課へ並行して文章の精査を依頼しております。そういう意味では、記載することは可能かと思います。

武田会長 嘉ノ海委員のご意見で、数値目標以外の部分は、今後評価していくことも考えると、もう少し具体的な記載にするという点についてはいかがですか。

事務局 文章の部分を数字化するのはなかなか難しいと思います。今後、進捗状況を計る上で、どこまでを目標に置くのかという点からすれば、非常に有用なご意見であると思います。すべてをそのような形にすることは難しいかとは思いますが、何か良い方法があれば取り入れたいと思います。

小西委員 29 ページに子育て費用の負担軽減とあります。国の制度が変わることに伴い、公立幼稚園の保育料が今後徐々に上がっていくということでした。保護者が言われていた中で非常に印象に残っているのが、1,000 円でも保育料が上がるなら、保育園に入れますと言われていたことです。幼稚園には、お母さんが家で子育てをされ、収入のほうはお父さんという家庭がほとんどです。その収入の中で精一杯でやりくりされていますが、ここで保育料が 1,000 円上がるなら、

私も働きに行こうかと思いますというようなことです。子育て世代はまだまだ収入の面も安定していない方も多いので、保育園、幼稚園にかかわらず、すべての保護者の子育てに係る経済的負担を軽減できるように努めるなど、その辺りについてももう少し具体的にお聞きしたいと思います。

事務局 保育料の応能負担により軽減される方もあれば、負担増になるというご家庭もあります。この計画での負担軽減というのは、応能負担によりいただいた保育料をほかの施策により軽減を図るという意味で記載しております。本町の姿勢としては今までどおりでもいいのではないかと、独自性を出している市町もあるので国に従う必要はないのではというようなご意見もいただいておりますが、応能負担をしていただいたうえで、ほかの施策により軽減を図っていくということでご理解をいただきたいと思えます。

武田会長 町の財政も考えながら、減免の率をいくらにできるのかという検討が必要ということですね。この部分については、毎年、公定価格等により変わってくると思われるので、今後も私たちは保育料についてもしっかりと見ていき、審議していく必要があると思えます。

4. 閉会

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成 27 年 / 月 ㍲ / 日

署名委員

水田 理

署名委員

宗野 祐幸